

お知らせ

11月は
児童虐待防止推進月間

「189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から」

子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶ちません。

子どもの安全を守るため、家庭や学校だけでなく、地域が一体となって子どもを見守りましょう。

日々のちょっとした「目くばり」、「気づき」が子どもたちを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

皆さんも日頃から地域の子どもたちに目を向けることから始めてみてください。

令和2年4月から子どもへの体罰は法律で禁止されています。

岡あおもり親子はぐくみプラザ
(☎017-718-2975)

◆体罰等によらない

子育てを広げよう!

次のポイントを

心がけましょう

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ②「言うことを聞かない」にもいろいろあります
- ③子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- ④子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えましょう
- ⑤注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう
- ⑥肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- ⑦良いこと、できることを具体的に褒めましょう

こんなときはすぐにご相談ください

「虐待かも」と思われる子どもがいたら…
子育てに悩む親がいたら…
ご自身が妊娠・出産や子育てに悩んだら…
児童相談所(全国共通☎189)または
あおもり親子はぐくみプラザ(☎017-718-2975)へ
あなたの1本のお電話で救われる子どもたちがいます。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◆見落としていませんか?
子どものこんなサイン

不自然な傷や打撲のあとがある
着衣や髪の毛がいつも汚れている

表情が乏しい
おどおどしている

落ち着きがなく、
乱暴になる
親を避けようとする
夜遅くまで一人で遊んでいる



子どもの権利に関する
パネル展を開催!

11月20日は「青森市子どもの権利の日」です。この機会に、子どもの権利を学びましょう。

時11月11日(木)・12日(金)
午前9時〜午後4時30分
所 駅前庁舎1階駅前スクエア
岡子育て支援課
(☎017-734-5320)

11月11日は

児童扶養手当の支給日

11月11日(木)は、児童扶養手当の支給日です。※9・10月分の手当を支給します。

- ・ 転出や資格喪失等で、支給月が異なる場合があります。
- ・ 転出入、対象児童に増減が生じた、受給資格がなくなった(子を養育しなくなった)、婚姻、異性との同居等)、公的年金を受給できなくなった等の変更があった場合は、速やかに届出しましょう。

令和3年度の「児童扶養手当現況届」が未提出または書類不備のかたは、手当の

支給が一時差止めとなりますので、忘れずに提出してください。

岡子育て支援課

(☎017-734-5334)
浪岡振興部健康福祉課
(☎0172-62-1113)

公園を利用する場合の
注意点

公園を利用する際は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の点にご注意ください。

体調が悪いときは利用を控える/時間・場所を選び譲り合う/人と人との間を空ける(最低1m)/こまめな手洗いをする

岡公園河川課

(☎017-752-8342)

感染拡大防止にご協力ください。



「(仮称)青森市都市計画マスタープラン(素案)」へのご意見を募集します

縦覧・意見募集期間 11月1日(月)～11月30日(火)

詳しくは、縦覧場所備付けの意見募集要領または市ホームページをご覧ください。



●意見を提出できるかた

次のいずれかに該当するかた

- ①市内に住所を有するかた
- ②市内に事務所等を有する個人・団体等
- ③市内の事務所等に勤務するかた
- ④市内の学校に在学するかた
- ⑤意見募集案に利害関係を有する個人・団体等

●ご意見の提出方法

任意様式に、氏名・住所を記入の上、郵送、FAX、直接持参で提出していただくか、市ホームページのトップページ左側にある「市民参加の広場(わたしの意見提案制度)」からお送りください。なお、住所が市外のかたは、左記「意見を提出できるかた」の②～⑤のいずれかに該当するかも記入・選択してください。

※お寄せいただいたご意見は、内容を検討し、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。個別に回答はしませんのでご了承ください。

概要	提出・問合せ先	計画(素案)の縦覧場所等
都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定するもので、土地利用・都市施設等の整備方針などを示す、都市計画の総合的な指針としての役割を担うものです。	〒030-8555 青森市役所 都市政策課 (本庁舎3階) ☎017-752-7977 ☒017-752-9011 ※持参は閉庁日を除く	本庁舎3階都市政策課、本庁舎1階ロビー、本庁舎3階情報公開コーナー、駅前庁舎1階総合案内そば縦覧スペース、柳川庁舎1階柳川情報コーナー、浪岡庁舎1階縦覧コーナー、各支所・市民センター、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、市ホームページをご覧ください。 ※縦覧は閉庁・休館日を除く

都市計画の変更案に関する説明会の開催

都市計画の変更にあたり、変更案に関する説明会と、意見をお聴きする公聴会を開催します。

■説明会

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階

大会議室 浪岡地区▶11月

12日(金)午後6時～/浪岡

庁舎2階大会議室

時所青森地区▶11月9日(火)

午後6時～/柳川庁舎2階